

募集

「五十崎の空に凧が舞う」
俳句・凧絵を募集します

- 部門 「俳句」「俳画」「絵」
- テーマ 「桜草」「風光る」「食」
- 応募方法 「俳句」は風ネットから、「俳画」「絵」は内子町観光協会へ応募してください。
- 風ネット <http://www.ikazaki.ne.jp/haiku/>



23年度「俳画」部門
(中学生以下の部)
金賞作品

●応募締切 25年1月31日(木)

【問い合わせ】
内子町観光協会
(内子分庁 町並・地域振興課内)
☎0893(44)3790

「急募」臨時職員

- 募集内容 臨時介護職員2人
(うち介護福祉士1人)
- 採用期日 25年1月1日以降
- 必要資格 普通自動車免許
- 勤務条件など

お知らせ

農業用廃プラを回収します

- 回収日時 12月14日(金)午前8時30分～正午
- 回収場所 JAたいき五十崎支所駐車場
- 注意事項
- (1)回収後はリサイクルするため、1しめ10～15キにまとめ、種類ごとに分別してください。
- (2)搬出するときは規定の用紙に廃棄物の種類と量、運搬者の住所・氏名などを記入して携

家屋を新築・増築・取り壊したときは届け出が必要です

家屋(倉庫・車庫・工場などを含む)を新築・増築・取り壊したときは、翌年から課税される固定資産税額を算出するため、届け出が必要です。固定資産税は1月1日を賦課期日として課税されますので、24年1～12月に新築などを行った人は速やかに届け出てください。

●家屋を新築・増築・改築したときは

法務局で表示登記などを行うとともに税務課担当係へご連絡ください。職員が訪問して家屋調査を行い、固定資産税額を算出します。

●家屋の所有者が変わったときは

- (1)登記家屋の場合
法務局で所有権移転の手続きを行ってください。
- (2)未登記家屋の場合
担当係へ「未登録家屋所有者変更届」を提出してください。(固定資産税の課税に関する事項を届け出るもので、不動産登記法の表示登記や所有権保存の登記とは関係ありません。)

●家屋を取り壊したときは

- (1)登記家屋の場合
法務局で滅失登記をしてください。
- (2)未登記家屋の場合
担当係へ「家屋滅失申告書」を提出してください。(滅失登記の手続きが遅れるときも提出してください。)届け出がない場合は、引き続き固定資産税が課税されることがあります。

●住宅用地に対する課税標準の特例

住宅用地は課税標準の特例が適用され、固定資産税が減額されています。このため、住宅を取り壊すと特例の適用から外れることになり、固定資産税額が変わる場合があります。

【問い合わせ】

- 税務課 固定資産税係
☎0893(44)6153
- 松山地方税務局大洲支局
☎0893(50)5055

- (1)勤務日 月～金曜日(祝日除く)
- (2)給与 月額6400円以上

※介護福祉士は優遇。一定期間経過後は月給制に移行
(3)その他 各種保険・手当、年末年始休暇あり

●選考方法 面接

●申込方法 履歴書(市販)と必要資格の証明書の写しを提出してください。(郵送可)

●受付時間 平日の午前9時～午後5時

【申込・問い合わせ】

特別養護老人ホーム神南荘
〒795-0301
内子町五十崎甲881番
☎0893(43)1901

特別養護老人ホーム
みどり苑臨時職員を募集

●募集内容 介護職員若干名／調理員1人／介護支援専門員1人

●採用期日 随時

※嘱託職員への登用あり

●必要資格 普通自動車免許

●勤務条件など

(1)給与 月額6800円

(2)その他 土・日・祝日勤務、早出・遅出、夜勤(介護職員)あり

●選考方法 面接

行し、運搬する車両が廃棄物収集車であることを表示することが義務付けられていますので、必ず守りましょう。

【問い合わせ】

産業振興課(内子分庁内)
農村支援センター
☎0893(44)2199

24年工業統計調査にご協力をお願いします

工業統計調査は日本の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務のある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地

●申込方法 志願票、履歴書(市販)、必要資格の証明書の写しを提出して下さい。

※志願票はみどり苑または役場受付にあります。

●受付時間 平日の午前8時30分～午後5時

●申込締切 12月31日(月)

【申込・問い合わせ】

特別養護老人ホームみどり苑
〒791-3331
内子町立山4740番地
☎0893(45)0141

催し

劇団オーガンス定期公演
「アットホーム」のご案内

廃駅を舞台にしたハートフルコメディです。ぜひご覧ください。

●日時 12月9日(日)

午後6時～

●場所 内子座

●入場料(前売り) 大人1000円

●小学生未満は無料。当日券は200円増しとなります。

【問い合わせ】

劇団オーガンス代表 徳田
☎090(2825)2168

内子流儀デザイン研究会

●日時 12月17日(月)

午後3時～

●場所 内子自治センター

●テーマ

「内子の風土とデザイン」

●講師 益田文和さん(東京造

形大学デザイン

学科教授。家電

製品などのデザ

イン開発、地域

外のプロジェクトに関わる)

【問い合わせ】

町並・地域振興課 観光係

(内子分庁内)
☎0893(44)3790

うちこ福祉館

「わいわい喫茶」のお誘い

●日時 25年1月7日(月)

午後1時～4時30分

●場所 うちこ福祉館

●参加費 無料

※どなたでも参加できます。気軽にお越しください。

【申込・問い合わせ】

うちこ福祉館
☎0893(44)3410

これまでは個人の白色申告者のうち前々年分または前年分の事業所得・不動産所得・山林所得の合計額が300万円を超える人のみが対象となっていました。26年1月からは、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての人(所得税の申告の必要がない人も含む)が対象となります。

制度や記帳の内容などの詳細は、国税庁のホームページをご覧ください。

☎ <http://www.nta.go.jp>

【問い合わせ】

大洲税務署
☎0893(24)3115